

地域脱炭素移行・再エネ推進事業計画（重点対策加速化事業）

基本情報	
地方公共団体名	沖縄県糸満市
事業計画名	脱炭素なミライはイトマンから創る ～費用をかけずに CO2 削減量を最大化するゼロ・カーボンシティ推進事業～
事業計画の期間	令和 7 年度～令和 11 年度

1. 目指す地域脱炭素の姿

(1) 目指す地域脱炭素の姿

① 2050 年カーボンニュートラルに向けた道筋について

(個人向け)

・個人向けについては、2050 年までに住宅の 70%に太陽光発電設備を導入する。そのうち 8%を本交付金を活用して導入し、12.5%は、本事業期間内に交付金を使わずに導入する。49.5（残り（70－20.5））%は、市内全域に対する脱炭素推進運動を高めていくことにより導入する。また 30（太陽光発電設備の設置を行わない住宅）%についても、ペロブスカイト太陽光等の活用や CO2 ゼロ電力を供給する計画を立て、再エネメニューと両輪で進めることにより脱炭素化を達成する。

(民間事業者向け)

・民間事業者向けについては、2050 年までに工場・事業所等の 70%に太陽光発電設備を導入する。そのうち 5%は、本事業を活用して導入し、65（本事業を活用しない残り（70－5））%は、中小企業向けの支援の他、有機栽培や資源循環、地産地消、などの脱炭素施策を合わせてブランド化することで、脱炭素情報発信を行い、市内全域に広げていくことにより導入する。また 30（太陽光発電設備の設置を行わない工場・事業所等）%についても、ペロブスカイト太陽光等の活用全民間施設への電力を CO2 ゼロの電源供給することにより脱炭素化を達成する。

(中小企業向け)

・従業員 30 人以下の事業所は 2,262 社ある。そのうち、本事業期間中に再エネ導入と再エネメニュー支援を図り、20 社程度（約 1%）の中小企業の脱炭素化をモデル的に推進する。市は、モデルとなった企業の状況を踏まえ、周辺地域・同業種に横展開を働きかけるとともに、市は中小企業脱炭素支援制度を制定することで、脱炭素企業の優先購買を後押しして市民に訴求する。市民にも脱炭素クーポンを発行するなど波及に向けた支援を行う。期間終了時には 100 の加盟を目指し、2040 年までには、全民間施設への電力を CO2 ゼロの電源供給として達成する。

(金融機関等との連携)

・2024 年 8 月、脱炭素先行地域申請に当たり、鹿児島銀行と脱炭素地域づくり協定を締結した。鹿児島銀行が金融機関の FA（ファイナンシャルアドバイザー）業務を実施する。すでに沖縄県与那原町の先行地域支援実績があり、リスク整理・担保設定・コベナント設定・事業進捗モニタリングにノウハウがあり事業のスムーズな立ち上げと確実な実行を支援いただける。事業計画は提出協議済み。本事業に前向きに合意済み。

(公共)

・公共施設については、2050 年までに地方公共団体が所有する施設の 27%に太陽光発電設備を導入する。そのうち 22%は、本事業を活用して導入し、5（本事業を活用しない残り（27－22））%は、交付金を活用せずに導入する。また 63（太陽光発電設備の設置を行わない地方公共団体が所有する施設）%については、省エネ設備の導入および再エネメニューへの切り替えを行い、現時点のスクリーニングで再エネ導入ができないとされた公共施設においても、適宜見直しを行い、その時の技術で導入拡大を行うことにより脱炭素化を達成する。

(都道府県と市町村の役割分担について)

・沖縄県では、市町村、銀行、企業などと連携した再エネ推進連絡会を立ち上げ、県内の太陽光発電

設備の普及促進及び再エネ事業者の育成等、ソフト面を中心とした広域的な支援を実施し、令和7年度発足予定の沖縄県再エネ推進連絡会において糸満市の取組を県全体に広めていく。糸満市においては、本事業をはじめとした個人・民間企業向けの設備導入に係るハード面を中心とした支援を進める。また、鹿児島銀行の協力の元、地域企業に対する低利融資メニューの創設、JA おきなわと連携した農家向け支援補助メニューなど地域特色に応じた支援メニューの周知を実施する。

② 2030 年までに公共施設・公用施設の電力消費に伴う CO2 排出を実質ゼロとする取組について

対象となる公共施設・公用施設	105 施設	6,797,032kWh
上記施設について、電力消費に伴う CO2 排出を実質ゼロとする方法について		
【実施方法】		
自家消費	相対契約、再エネメニュー	証書・クレジット
2,300,054kWh/年 (うち本事業を活用し導入する 電力量 2,300,054kWh/年)	おきなわ PHD 株の CO2 ゼロ 電力メニュー (卒 FIT 買取含 む)	住宅・非住宅の糸満市内 FIT 中の太陽光発電設備電源の証 書・クレジット
2,300,054kWh/年	4,496,978kWh/年	kWh/年
スケジュール		
・2026 年に 6,797 千 kWh を再エネメニューへの切り替えを行い、実質 0 を達成する。 ・2027 年から 2029 年にかけて本事業を活用し導入する太陽光発電設備で発電される 2,300,054kWh/年分の全てを自家消費とする。 ・2030 年までに上記を達成し、2030 年以降も電力消費に伴う CO2 排出の実質ゼロを継続する。また、本事業期間終了後も順次公共施設には再エネ及び省エネ設備を導入し、自家消費率を高める取り組みを続けていく。現時点のスクリーニングで再エネ導入ができないとされた公共施設においても、適宜見直しを行い、その時の技術で導入拡大を行う。		

(2) 改正温対法に基づく地方公共団体実行計画の策定又は改定

【事務事業編】

第 3 次糸満市地球温暖化対策実行計画(事務事業編) 該当ページ P.16~17

計画期間：2022 年度(令和 4 年度)から 2030 年度(令和 12 年度)

削減目標：

(現時点) 2030 年度までに基準年度(2015 年度)比で 50%削減。

(改定後) 2030 年度までに基準年度(2013 年度)比で 60%削減。(政府目標の 50%を上回る目標)

※上記内容の個別措置とするために、下記スケジュールをもって令和 7 年度中に改定を行う予定であり、当該スケジュールをもって改定に臨むことは、既に市の方針として決定しているところである。なお、削減目標値は下限であり、計画策定状況に応じて変動する可能性がある。

改正温対法に基づく地方公共団体実行計画の策定又は改定状況等		
事務 事業編	状況	
		改正温対法に基づく改定済
	○	改定中
		令和 7 年 9 月 補正予算成立
		令和 7 年 12 月 策定検討委員会開催
		令和 8 年 1 月 庁内会議へ付託
		令和 8 年 3 月 改定
https://www.city.itoman.lg.jp/soshiki/11/1675.html		

個別措置	取組・目標
太陽光発電設備を設置	2030 年度には設置可能な建築物(敷地を含む)の約 50%に太

	陽光発電設備を設置することを目指す。
公共施設の省エネルギー対策の徹底	今後予定する新築事業については原則 ZEB Oriented 相当以上とし、2030 年度までに新築建築物の平均で ZEB Ready 相当となることを目指す。
LED 照明の導入	既存設備を含めた LED 照明の導入割合を 2030 年度までに 100%を目指す。
再生電力調達の推進	2030 年度をまたずに、庁舎で調達する電力の 100%を再生可能エネルギー電力とする。そのため、地域新電力会社への公共施設の電力切り替えを順次行う。

【区域施策編】

糸満市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）該当ページ：P. 39

計画期間：2023 年度から 2030 年度までの 8 年間

削減目標：

（現時点）2030 年度までに基準年度（2013 年度）比マイナス 31%、2050 年度までに排出量実質ゼロ（カーボンニュートラル）

（改定後）2030 年度までに基準年度（2013 年度）比マイナス 47%、2050 年度までに排出量実質ゼロ（カーボンニュートラル）

部門	現時点	改定後
産業部門	56%削減	57%削減
家庭部門	20%削減	46%削減
業務その他部門	48%削減	59%削減
運輸部門	4%削減	4%削減
エネルギー起源 CO2 以外の温室効果ガス部門	17%削減	19%削減

※上記内容の個別措置とするために、下記スケジュールをもって令和 7 年度中に改定を行う予定であり、当該スケジュールをもって改定に臨むことは、既に市の方針として決定しているところである。なお、削減目標値は下限であり、計画策定状況に応じて変動する可能性がある。

区域 施策編	状況		改定時期
		改正温対法に基づく策定・改定済	令和 7 年 9 月 補正予算成立
	○	策定・改定中	令和 7 年 12 月 策定検討委員会開催
			令和 8 年 1 月 庁内会議へ付託
			令和 8 年 3 月 改定
https://www.city.itoman.lg.jp/soshiki/6/14291.html			

<異なる目標水準の設定をしている部門について>

本市における地球温暖化対策実行計画においては、国の定めた部門別削減目標値と比較し、特に運輸部門の削減率が低く設定されている。これは沖縄県の交通において、公共交通網の整備が未発達であるため、住民が必要不可欠な移動手段としてマイカーへ依存しがちであること。観光産業においても、移動手段はレンタカーや航空機が中心であり、新たな産業構造への転換を待たず二酸化炭素排出の抑制することは、経済活動の抑制に繋がるため。

<各部門における削減取組について>

部門	取組・目標
----	-------

産業部門	2030 年度にはバイオガス発電所や太陽光発電などの再エネ導入及び ZEB 化等によって 31 千 t-CO ₂ の削減を行う。具体的には、中小企業脱炭素支援制度を制定し、脱炭素企業の優先購買を後押しして市民に訴求する。市民にも脱炭素クーポンを発行するなど波及に向けた支援を行う。
家庭部門	2030 年には太陽光発電設備の可能導入数の 50% 及び ZEH 化により 18 千 t-CO ₂ の削減を行う。また、再エネメニューの活用も平行して実施する。
業務その他部門	2030 年には民間施設を含む業務用建築物の 15% の ZEB 化を実現する。達成に向け、地域におけるエネルギー消費の大きい公共施設の脱炭素化に取り組み、モデルとして域内に波及させる。
運輸部門	2030 年には電気自動車の導入（自家用車 15%、営業車 15%）により、4 千 t-CO ₂ の削減を行う。

（３）地方公共団体実行計画における位置付け

- ・糸満市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に掲げる目標（47%削減）のうち、本交付金による設備導入等の効果として、業務その他部門における約 10% の温室効果ガス排出量削減に寄与する。
- ・糸満市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）における 2030 年度の需要電力に対する再エネ導入量目標（住宅・事業者への太陽光発電導入に対する支援）のうち、本交付金による設備導入などによって 3.5MW を導入する。

2. 重点対策加速化事業の取組

（１）事業の規模・内容・効率性

規模・内容・効率性		
① 温室効果ガス排出量の削減目標 (トン-CO ₂ 削減/年)	3,305 トン-CO ₂ 削減/年	
②再生可能エネルギー導入目標 (kW)	3,518kW	
(内訳)		
・太陽光発電設備	3,518kW	
・風力発電設備		
・地熱発電設備		
・中小水力発電設備		
・バイオマス発電設備		
② 事業費 (千円)	1,397,535 千円	
(うち交付対象事業費)	1,021,346 千円	
④交付限度額 (千円)	564,148 千円	
(内訳)	直接事業	427,023 千円
	間接事業	137,125 千円
⑤交付金の費用効率性 (千円/トン-CO ₂) (交付対象事業費を累積の温室効果ガス 排出量の削減目標で除す)	18.3 千円/トン-CO ₂	

<申請事業>

ア 屋根置きなど自家消費型の太陽光発電		実施する		
年度	事業概要	事業量		交付限度額
		数量	容量	

別添様式 2

				(千円)
令和7年度	戸建住宅等への太陽光発電設備導入	5	25kW	1,750
	商業施設への太陽光発電設備導入	1	73kW	3,650
令和8年度	戸建住宅等への太陽光発電設備導入	50	250kW	17,500
	商業施設への太陽光発電設備導入	6	86kW	4,300
	公共施設への太陽光発電設備導入	9	1,021kW	211,431
	公共施設へのエネマネ設備の導入	1		10,000
令和9年度	戸建住宅等への太陽光発電設備導入	100	500kW	35,000
	商業施設への太陽光発電設備導入	6	60kW	3,000
	公共施設への太陽光発電設備導入	7	434kW	70,018
	公共施設へのエネマネ設備の導入	1		10,000
令和10年度	戸建住宅等への太陽光発電設備導入	45	225kW	15,750
	商業施設への太陽光発電設備導入	6	60kW	3,000
	公共施設への太陽光発電設備導入	8	496kW	77,566
	公共施設へのエネマネ設備の導入	1		10,000
令和11年度	商業施設への太陽光発電設備導入	6	60kW	3,000
	公共施設へのエネマネ設備の導入	1		10,000
合計	戸建住宅等への太陽光発電設備導入	200	1,000kW	70,000
	商業施設への太陽光発電設備導入	25	339kW	16,950
	公共施設への太陽光発電設備導入	24	1,952kW	359,015
	公共施設へのエネマネ設備の導入	1		40,000

イ 地域共生・地域裨益型再エネの立地		実施する		
年度	事業概要	事業量		交付限度額 (千円)
		数量	容量	
令和7年度				
令和8年度	営農型太陽光の導入(サトウキビ畑)	1	75kW	14,700
令和9年度	営農型太陽光の導入(サトウキビ畑)	1	75kW	14,700
令和10年度	営農型太陽光の導入(サトウキビ畑)	1	75kW	14,700
令和11年度				
合計	営農型太陽光の導入(サトウキビ畑)	3	227kW	44,100

ウ 業務ビル等における徹底した省エネと改修時等のZEB化誘導		アイテムを選択してください。	
年度	事業概要	事業量(数量)	交付限度額 (千円)
令和7年度	民間施設用高効率照明機器の導入	4	720
	公共施設用高効率照明機器の導入	1	4,292
令和8年度	民間施設用高効率照明機器の導入	4	720
令和9年度	民間施設用高効率照明機器の導入	4	720
	公共施設用高効率照明機器の導入	5	10,580
令和10年度	民間施設用高効率照明機器の導入	4	720

別添様式 2

令和 11 年度	公共施設用高効率照明機器の導入	2	4,106
	民間施設用高効率照明機器の導入	4	720
	公共施設用高効率照明機器の導入	2	9,030
合計	民間施設用高効率照明機器の導入	20	3,600
	公共施設用高効率照明機器の導入	10	28,008

エ 住宅・建築物の省エネ性能等の向上		アイテムを選択してください。	
年度	事業概要	事業量（数量）	交付限度額（千円）
令和 7 年度	戸建住宅用高効率照明機器の導入	5	247
令和 8 年度	戸建住宅用高効率照明機器の導入	30	1,485
令和 9 年度	戸建住宅用高効率照明機器の導入	15	743
令和 10 年度	－	－	－
令和 11 年度	－	－	－
合計	戸建住宅用高効率照明機器の導入	50	2,475

<国の交付率等より低い交付率等で実施する場合、協調補助を実施する場合>

事業番号	事業概要	1kW（1 件）当たりの 交付額（円/kW（件））	地域脱炭素移行・再 エネ推進交付金 実 施要領 別紙 2 によ り計算された 1kW（1 件）当たりの交付額 （円/kW（件））	地方公共団体から 間接事業者への 1kW（1 件）当たり の協調補助額（円 /kW（件））
472107002	市内商業施設への 太陽光発電設備導 入	50,000 円	50,000 円	25,000 円

沖縄県が実施する間接補助事業については、離島圏域を対象とした PPA 事業者に対する補助及び県内で EVバスを導入する事業者支援に関する上乗せ補助となっているため、本市が実施する重点対策加速化事業メニューと重複しない。

（２）事業実施における創意工夫

■策定の経緯

本事業計画の策定に当たっては、本市は先行地域申請を通じて、沖縄県全体に波及させることを主たる目的として、地元主要企業や三和地区の住民及び金融機関とともに検討を重ねてきた。本市はエネルギーに関する取組が評価されており、再生可能エネルギー設備の計画をしている地域拠点として、2009 年度に経済産業省により「次世代エネルギーパーク」として認定されている。また、クリーンエネルギー導入に対する補助金事業の実施や各種計画等の策定など地球温暖化対策に積極性をもって取り組んでいる。

■事業の効率性

デジタルトランスフォーメーション技術を活用し、先行地域である与那原と連携して電力系統に分散して存在するエネルギーリソースを制御することで電力事業の採算性を向上させる。また、AI を活用した電力需要予測・気候予測サービスを活用して広域に分散する発電所の発電予測精度を高めていく。これにより、従来 15 年間の PPA 期間を 13 年に縮小して採算性が取れるように検討して努める。

■事業のコスト低減

規模の拡大により、従来コストのうち、設計費・工程管理システム費・工程管理業務費を大幅に削減し、事業費を圧縮する。また、太陽光屋根設置施工費についても施工標準化（採用架台の統一、施工標準マニュアル、足場業者の統一など）によって地元事業者を優先しながらも予算価格を下回らない場合は糸満市以外からも事業者を募集する等で事業者提示価格での納入を可能にする（入札価格の引き下

げ)。営農型の展開に当たっては、現地調査・設計・施工・メンテナンスなどの工程を一元化・システム化することで、コストダウンし、事業期間終了後交付金なしで進める波及時には、現在の想定コスト 25 万円/KW を、15 万円/KW まで引き下げる。

現地で行えるよう持続可能な教育システムを構築する

■人材育成等

本事業の狙いである「取組の波及効果」を高めるために、脱炭素情報配信・地域コミュニケーション人材の組織内設置を行う。教育方法として、「糸満市市民活動支援センターまちテラス活動」と連携し、長年活動しているまちづくり講師によって、担い手づくり、広報人材の教育を行っていただく。営農型太陽光取組の沖縄県内波及を図っていくに際し、①農業面、②設備面、③資金面、④地域再生など総合的な知識を持ったソーラーシェアリングプロデューサーを育成し、各地域に広く横展開する。

■市内外事業者との連携と技術者育成

市内外の事業者の協力の元、設備導入を進めるため、現地調査～設計～施工～図面化～報告書作成～不具合対応～メンテナンスまでの施工品質確保とプロジェクトマネジメント（進捗管理）を徹底する。設備導入を確実に進めることが第一であり、あわせて技術者の育成を行う。

（３）地域課題の解決

地域課題	
地域課題の概要	① 農業で稼ぐ力の向上
沖縄県では気候の影響や土地の規模など農地それぞれの単位では収益化が上げにくい現状がある。収益性を向上していくには地産地消をすすめながら「PR 戦略・ブランド化による高付加価値化」が必要になる。	
重点対策加速化事業の取組による地域課題解決について	
沖縄最大産業であるサトウキビのソーラーシェアリングを優先して導入することで、農家の所得倍増を狙う。稼ぐ力がつき、就農継続者、新規就農者が増えることを農家全体に広めることで他の作物についても、営農型太陽光設備の拡大をすすめる。また、脱炭素農作物をブランド化して、糸満市内リゾートホテル、平和観光施設、という物理的距離が近い場所での需要創出、観光分野の取り組みと連携させた、地域脱炭素イメージ向上に寄与していく取組である。	
宿泊施設等で提供される食材の地産地消に脱炭素取組みを連動させ、観光産業に付加価値を与え選ばれる観光地を目指す。さらに、地元子どもたちと生産者をつなぐ農業体験等を行うことで、生息する野生生物の保全といった環境教育と同時に食育教育を行うことや、農業廃棄物循環の事例（プロセス）を実際に体験する（例：サトウキビ残渣で‘かりゆしシャツ’を作る）ことで、脱炭素生物多様性資源循環の「モデル化（糸満モデル）」を行い、それを沖縄県全土に波及させる。営農型の波及取組は本交付金を使わずに進めていき、本事業と連携させて市内・県内への高い波及効果を目指す。	

地域課題	
地域課題の概要	② 災害時レジリエンスの強化
災害面において本市は、しばしば台風が通過・接近し、人家、農地には塩害被害も大きな経済的被害をもたらすことが多くなっている。	
重点対策加速化事業の取組による地域課題解決について	
高齢者や社会的弱者の方々が、災害時にも安心して住み続けられるよう、避難所や防災拠点となる公共施設におけるレジリエンスを強化するなど、災害に強いまちづくりへの対応が必要となっている。そのほか、宿泊施設が市民の避難場所になるケースもあり、それらの観光施設のレジリエンスを高めることも必要となっている。まず、自治体が率先して施策をすすめていくことで、市民・事業者にもわかりやすい形で広げていく。	

地域課題	
地域課題の概要	③ 糸満市民、糸満中小事業者の誇りの醸成
本市では農村地域の人口減少が著しく、商業地域・住居地域では一定数の移住者もいるため、人口横ばいが続いている。今後は市民や中小企業者が率先して「糸満市を良くしていこう」という当事者意	

識を持ち、自ら行動をしていく」主体者を増やしていくことが必要である。

重点対策加速化事業の取組による地域課題解決について

農業分野の再エネ電源を農業従事者や農業関連施設だけでなく、市内に影響力がある施設全体に届けることで観光産業の脱炭素ブランド化を進めていく。例えば脱炭素の黒糖を使った珈琲や、脱炭素有機栽培野菜を提供するなど取組を具体化する。市内には多くの観光客が訪れる施設が点在し、そこで脱炭素・地産地消・ブランド化をすすめ、関連するサービス業など中小企業の取り組み意欲拡大につなげ、オール糸満で支援できる体制を整える。また、参加する全事業者全施設には CO2 ゼロ電気を供給し、脱炭素が当たり前で、脱炭素が稼ぐ力の原動力になることを示し広げていく。

(4) 地域特性の活用

地域特性を活かした再生可能エネルギーの導入

「費用をかけずにCO₂削減量の最大化」を達成するために、「糸満市脱炭素認定制度」に登録された「訴求力のある民間企業」に再エネ設備を導入することで、その波及効果によって市内外に脱炭素の波を波及させていく。

① 農村地帯へのソーラーシェアリングの導入

沖縄県の基幹農作物であるサトウキビ畑にソーラーシェアリングを導入し、農家の所得倍増を目標にする。ソーラーシェアリングはFIT 制度（低圧区分）において自家消費を免除される優遇措置を受けている。全量売電が約束されていることで安定的な収益が確保できるが、最近、電気料金の高騰が社会問題となり、FIT 価格についても値下げ圧力がかかっている。こうした背景を考え「補助金やFIT 制度に頼らずに再エネ電源として活用していくスキーム」を確立するために第1弾の取組としてモデルとなる5箇所を選定し、交付金を活用してソーラーシェアリングの導入を行う。また並行して内閣府補助を活用したペロブスカイトソーラーシェアリングの実証を行い、本事業期間後にも補助金に頼らずにソーラーシェアリングの普及を進めていく。

② 災害時レジリエンス対応の屋根置き太陽光発電

105 ある公共施設からスクリーニングし、災害時避難所に指定されている施設への太陽光設備導入と災害時電源確保設計を行う。農業分野でも気候変動の影響から台風がもたらす損害も大きく、例えば全国生産シェアトップの小菊の苗が1週間程度の停電で被る損害額は10億円程度と試算されている。糸満の状況は沖縄県全体と類似の環境であることから、今回の取組が、糸満市内及び沖縄県での類似環境地域への応用が容易であり、取組を波及させやすいと考えている。

③ 糸満市民、糸満中小事業者の誇りの醸成

商業・サービス・観光分野での個別商業施設における脱炭素化再エネの整備により、「脱炭素により市内外から選ばれる店・企業」になることを制度として市が支援する。

(5) 事業実施による波及効果（地域脱炭素の基盤づくり）

波及効果（地域脱炭素の基盤づくり）費用をかけずにCO₂削減量を最大化するモデル

個人向け	太陽光発電設備導入は、交付金対象の他、地域エネルギー会社による交付金なしでも太陽光設置促進 省エネ意識を高めて、CO ₂ ゼロ電気の購入促進
	◆自治会ごとに自治連絡員等を通して、市内全域で地域住民への再エネ普及啓発活動を行い、住民へ広げる。 ◆地域エネルギー会社による太陽光設置者・CO₂ ゼロ電気購入者にポイントをつけ、市の制度で設定した中小企業脱炭素事業者店舗で有利に使えるようにすることで、脱炭素社会参加意識を高める。 ◆太陽光設置は地域エネルギー会社による割賦スキームで導入する。初期投資ゼロ円、契約期間メンテナンスコストゼロの上で譲渡する。 ◆余剰電力を地域エネルギー会社が買い取り地域に再エネを供給する。 ◆本事業の推進により、再エネ生活の普及等によって住民生活へ寄与する。

	◆地域エネルギー会社による「CO2 ゼロ電力メニュー」を一般電気事業者より安価で広く普及させることで、「再エネのまち」イメージを高める。
事業者向け	脱炭素全般の取組を広く紹介することで地域全体での取り組みにする ◆大手施設民間事業者は、施設の脱炭素化・食の地産地消・資源循環の取組・フードロス・脱炭素ブランド化等に広く取り組み、市内外からの利用者に脱炭素を広める。 ◆中小事業者は、市が設定する脱炭素認定制度に登録し、市は、市民や市外からの観光客が有利に利用できるようサポートすることで、登録要件を満たす事業者を増やしていく。 ◆太陽光設置を積極的に進めるほか、中小事業者には CO2 ゼロ電力を供給する。 ◆鹿児島銀行（金融）、JA おきなわ（農業）、琉球ガラス村（観光）、琉球ホテル&リゾート（宿泊）などとコンソーシアムを組んで協議会を作り付加価値を高める取組を進める。市が脱炭素ブランド化を支援する。金融機関では中小企業脱炭素制度登録者に低金利優遇制度の提供などでも支援する。
公共	波及性を高める制度や仕組みの創出 ◆スクリーニングの上、絞り込んだ公共施設の屋根に太陽光を設置し、余剰電力を地域エネルギー会社と連携して電力の地産地消を促進する。 ◆全公共施設の LED 化を進める。 ◆新築の公共施設において平均 ZEB Ready 相当となることを率先して達成するため、令和 8 年度着工予定の「糸満市地域福祉センター」については、交付金を使わずに Nearly ZEB の達成を目指す。（地方債活用） ◆学校では環境教育を徹底的に進める。課外学習として営農型太陽光設備の見学や資源循環の取組の体験型学習を取り入れる。 ◆公共施設の脱炭素化と市内中小事業者の取組を広く市内に広報啓発し地域ぐるみで脱炭素をすすめる意義や経済効果を知らしめて、単なる取組ではなく脱炭素運動にしていく。 ◆105 か所ある全公共施設に 2030 年を待たずに CO2 ゼロ電力を供給する。 ◆市は交付金を地域エネルギー会社へ交付し、公共施設の電力供給を受けることで安定した事業収益構造に寄与する。
農業 その他	農家の手取り倍増、他の自治体へ横展開 【農業】 ◆JA おきなわと連携し、まずは、県内最大産業であるサトウキビ農家のソーラーシェアリングを実施する。サトウキビ収穫収入と同程度の耕作協力金を支払うことで農家の手取り倍増を目指し、農家の担い手問題解消に貢献する。 ◆ソーラーシェアリングは、R9 年度以降はペロブスカイトを採用し、対風圧をクリアする形で（コストが安価で収まる）ハウス栽培や多数の農作物で大規模に展開することで、沖縄県全体の農業課題とクリーンエネルギーの確保同時解決に貢献する計画に着手する。 ◆営農型ソーラーシェアリングは本事業交付金を使わずに進めるが、オフサイト PPA として作りだした電力は地域エネルギー会社を介して農業関連施設の他、市内のあらゆる施設に供給するスキームを構築する。 【他の自治体、県】 ◆先行地域与那原町の地域エネルギー会社の実施ノウハウを横展開する。（割賦方式での太陽光設置、運営コストの最小化達成などノウハウを広めてもらう） ◆費用をかけずに CO2 削減量を最大化する一つとして、CO2 ゼロ電力メニューをつくり、全域への供給を目指す。糸満⇄与那原先行地域での再エネ融通も実施する。 ◆本モデルを県が実施する再エネ推進連絡会と連携の上、他の自治体に取り組みを紹介し、特に農業問題解決とクリーンエネルギー創出の両輪での展開を目指す。 ◆地域エネルギー会社は、再エネ供給を沖縄本島内に広げていく結果の収益を地域脱炭素ブランド化の諸活動に活用していく。

(6) 推進体制

①地方公共団体内部の執行体制及び推進体制の構築

【推進体制】

本市における組織と市民・事業者・関係行政機関が有機的に連携・協力を行い、脱炭素社会構築に向けた施策を推進する。

【現在】

地域脱炭素の取組を主体となって推進している部署企画部政策推進課（人数 7 人、うち、重点対策加速化事業に関する業務にほぼ専従する者 2 人）

【採択後（予定）】

・重点対策加速化事業に関する取組を確実に進めるため、体制を強化し、企画部と市民健康部を中心とした重点対策加速化事業プロジェクトチーム（以下、PT）を令和 7 年度に立ち上げる。重点対策加速化事業に関する業務にほぼ専従する者 5 人（増加人数 3 人、うちほぼ専従する者 4 人）

また、全庁内における調整は企画部で行い、公共施設の自家消費型太陽光発電設備導入は市民健康部がおきなわパワーHD と連携を行い推進していく。

・本計画に係る継続的な改善を図るために PDCA（計画 Plan - 実行 Do - 評価 Check - 改善 Action）による進行管理を行う。

②地方公共団体外部との脱炭素に関する産学官金との連携組織・体制の構築

本市においては、地球温暖化対策実行計画策定時に設置した検討委員会を母体とした「糸満市ゼロ・カーボンシティ連絡協議会」の立ち上げを予定している。本連絡会は、県内大学の学識経験者、地域エネルギー会社、市内事業者、金融機関等を構成員とし、事例共有や市内全体におけるゼロカーボンに向けた取り組みや市内の再生可能エネルギーの導入促進について検討していく。なお、同体制を構築するにあたっては、既に元となる会議体が存在するため、調整はほぼ不要であり、令和 7 年度中に構築する想定である。

【連携体制】

○企業との連携

地元有力企業とは先行地域申請に際し、お互いの役割を確認する協議を複数回実施。今回の申請事業内容とは異なるものの、実施する内容に変わりはなく、脱炭素の取組を率先し、波及させていくことを確認している。

【各主体の役割】

○糸満市

総合的な事業推進、関係者との各種調整・支援の役割を担い、需要家への啓発・合意形成を主体的に行う。また、間接事業者に対して再エネ、省エネ設備等設置に関する交付金等補助を行い、設備導入を推進する。

○需要家

オンサイト PPA 等により自身の施設における再エネ設備設置や省エネ設備導入を進めていただく。余剰分については、地域エネルギー会社が活用することを了承し支援する。地域裨益型オフサイト PPA や相対契約により他施設で発電された再エネ電力他再エネメニューの積極的な消費を行う。

糸満市全域の早期脱炭素化に向けて協力する。

連携事業者名	PPA 事業者、再エネ発電業者、地域エネルギー会社（おきなわ PHD 株）
役割	PPA 事業者 ・ PPA 事業の需要家毎の設計と収益性確認 ・ 金融機関からの資金調達 ・ 各需要家、工事業者、業務委託者との契約締結

	・ 工程管理 再エネ発電業者 ・ 卒 F I T の再エネを最大限活用 ・ ソーラーシェアリングの活用 地域エネルギー会社 ・ 再エネ電源設置（PPA 事業者として実施） ・ 需要家に対するシミュレーションと契約 ・ 省エネ商材のリース事業 ・ 電力小売事業者として電力の売買 ・ CO2 ゼロ再エネメニューの供給 ・ エネルギーリソースの制御、AI 需給管理							
当該事業者のこれまでの取組	・ 与那原先行地域での PPA 事業、リース事業、エネルギーマネジメント事業 ・ 糸満市公共施設現地調査実施済 ・ 小売電気事業者登録準備をすすめている ・ エネルギーリソース制御設計、AI データを活用した需給管理							
当該役割に対する合意形成状況	<table border="1"> <tr> <td>合意済</td> <td>○</td> <td>調整中</td> <td></td> <td>未実施</td> <td></td> </tr> </table>	合意済	○	調整中		未実施		
合意済	○	調整中		未実施				
合意形成状況に関する補足	・ 金融機関の FA（ファイナンシャルアドバイザー）業務を支援し、20 年間の事業計画を策定し、金融機関とリスク整理 ・ 営農型太陽光発電設置事業者とのコラボレーション ・ 電管組合（商工関係団体）とも推進合意済み ・ 沖縄電力㈱送配電部門ともコンタクト済み							

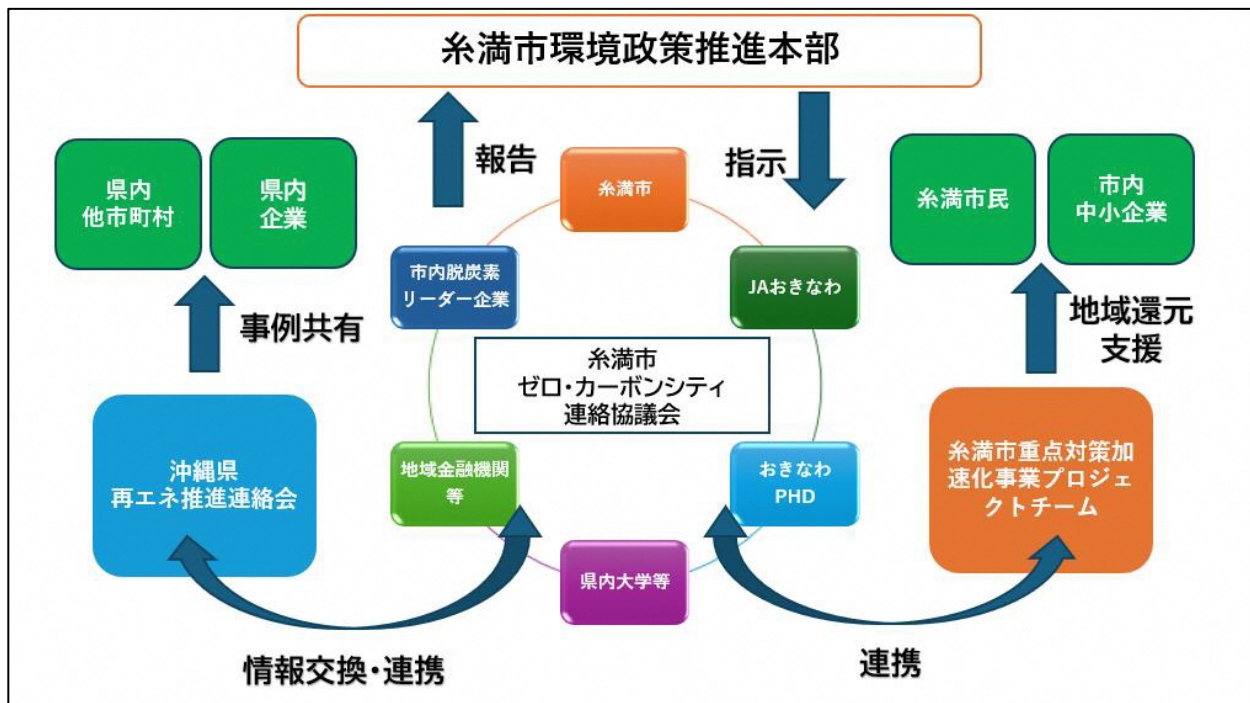
連携事業者名	金融機関：鹿児島銀行						
役割	事業融資（プロジェクトファイナンス）						
当該事業者のこれまでの取組	脱炭素先行地域モニタリング実施中（与那原町、延岡市）						
当該役割に対する合意形成状況	<table border="1"> <tr> <td>合意済</td> <td>○</td> <td>調整中</td> <td></td> <td>未実施</td> <td></td> </tr> </table>	合意済	○	調整中		未実施	
合意済	○	調整中		未実施			
合意形成状況に関する補足	2024 年 8 月脱炭素地域づくり協定に署名、2025 年本事業計画を共同で策定し、融資検討に合意。						

連携事業者名	JA おきなわ
役割	農業収入増による担い手解消を目的にした営農型太陽光の 沖縄本島全域への展開 農業残渣に係る地域資源循環取組の沖縄本島全域への展開
当該事業者のこれまでの取組	農業従事者支援、農業振興

当該役割に対する合意形成状況	合意済	○	調整中		未実施	
合意形成状況に関する補足	2023 年 11 月 JA おきなわ糸満市支店と意見交換を実施。 2024 年 02 月 JA おきなわ本店と意見交換を実施。 2024 年 05 月 JA おきなわへ訪問し、本店に共同推進説明 2024 年 06 月 社内合意が完了した旨の連絡を受ける 2025 年 03 月 重点対策の内容を説明。引き続き同意					

連携事業者名	琉球ホテル&リゾート(沖縄リゾート株式会社、ケン・コーポレーション株式会社)					
役割	脱炭素波及リーダー企業					
当該事業者のこれまでの取組	琉球ホテル&リゾートはハイクラス客に対して地元の有機栽培野菜を提供しており、運営会社であるケン・コーポレーションは太陽光発電事業をはじめとした、脱炭素社会の実現に取り組んでいる。					
当該役割に対する合意形成状況	合意済	○	調整中		未実施	
合意形成状況に関する補足	2025 年 3 月 営業部長へ脱炭素取組の説明 2025 年 3 月 重点対策加速化事業に同意					

〈連携体制のイメージ図〉



3. その他

(1) 独自の取組

	令和6年度単独補助事業	令和7年度単独補助事業	備考
取組概要	(個人) 内容：生ごみ処理容器・ 処理機購入に対する補助 補助率：購入額の1/2 対象者：市内に在住し居 住しているもの等	(個人) 内容：生ごみ処理容器・ 処理機購入に対する補助 補助率：購入額の1/2 対象者：市内に在住し居 住しているもの等	生ごみのコンポスト化を 促進し、その減量を図る とともに、焼却処分によ るCO ₂ 排出量を削減す ることができる。
予算額	(個人) 490,000 円	(個人) 490,000 円	
予算総額	(合計) 490,000 円	(合計) 490,000 円	
実績・予定 件数	(個人) 処理機：13 件、容器：5 件	(個人) 処理機：20 件、容器 30 件	

・また、過年度の取組として以下のような取組が挙げられる。

	取組内容	実施年度
独自の 取組	「クリーンエネルギー活用による地域資源の高付加価値化調査事業」	平成 22 年度
	糸満市浄化センター「バイオガス発電事業 (25kW×5 台)」開始	令和元年度
	「糸満市国土強靱化地域計画」策定 (未活用のクリーンエネルギー等の 活用の検討)	令和 2 年度
国の制度・ 補助事業	「新エネ百選」選定	平成 21 年度
	「次世代エネルギーパーク」認定	平成 21 年度

糸満市におけるエネルギーに関するこれまでの取組

年 度	取 組 内 容
平成 8 年度	・「糸満市新エネルギービジョン」策定
平成 11～13 年 度	・糸満市観光農園に風力発電施設整備 (3 基)
平成 14 年度	・糸満市庁舎の太陽光発電システム運用開始
平成 16 年度	・糸満市南部地域への風力・水素エネルギー総合利用プロジェクト導入
平成 17 年度	・糸満市観光農園における水素エネルギー利用事業可能性調査実施
平成 18 年度	・「次世代エネルギーパークのプラン策定調査」実施
平成 19～20 年 度	・「海洋資源を活用した自立型地域エネルギー供給システムに関する研究調査」実施
平成 21 年度	・「新エネ百選」策定、「次世代エネルギーパーク」認定
平成 22 年度	・「クリーンエネルギー活用による地域資源の高付加価値化調査事業」実施
平成 23 年度	・「再生可能エネルギー・未利用エネルギー活用による農業のスマート化」調査実施
平成 24 年度	・「住宅用太陽光発電システム設置補助金」事業実施 (平成 25/26 継続) ・本庁舎等設備高効率化調査事業実施 ・糸満市バイオガス事業に係る実証実験開始
平成 25～29 年 度	・「クリーンエネルギー導入促進事業補助金」事業実施
平成 27 年度	・糸満市浄化センター「バイオガス発電事業 (25kW×5 台)」開始
令和 2 年度	・「糸満市国土強靱化地域計画」策定、災害時のエネルギー確保を提示
令和 3 年度	・「第 3 次糸満市地球温暖化対策実行計画 (事務事業編)」策定
令和 5 年度	・「糸満市地球温暖化対策実行計画【区域施策編】及び【糸満市ゼロカーボン戦略】策定

出典：糸満市分散型エネルギープロジェクトマスタープラン策定業務報告書 (令和 2 年 3 月、糸満市) を時点修正

■事業を着実に実施するためのこれまでの実績

＜取組名（事業名）：「クリーンエネルギー活用による地域資源の高付加価値化調査事業」実施＞

（実施時期）平成 22 年度

（取組の概要）

糸満市庁舎の太陽光発電、糸満市浄化センターのバイオガスを核として、RPF 生産施設、バイオマス、電気自動車給電ステーション、ごみ発電施設、海洋エネルギー等を活用した施設整備について、自然エネルギーの活用と同時に廃棄物の再資源化・有効利用による循環型社会の構築を目指し、その要否・在り方等の検討を実施した。

＜取組名（事業名）：糸満市浄化センター「バイオガス発電事業（25kW×5 台）」開始＞

（実施時期）令和元年度

（取組の概要）

糸満市浄化センターの下水処理工程で発生するバイオガスを燃料とし、コージェネレーションシステム（CGS）を用いて発電を行い、発電した電気を、再生可能エネルギーの固定価格買い取り制度（FIT）を活用して売電する事業を開始した。発電時に発生する廃熱については、温水を作り、その温水を株式会社青い海の塩製造工程において有効活用を図る設計とした。また、売電する電力については沖縄ガス NP を介し、糸満市の西崎工業団地などへ供給することで、地域の資源を最大限活用した循環型の仕組みを構築し、環境負荷の低減を図った。

＜取組名（事業名）：「糸満市国土強靱化地域計画」策定（未活用のクリーンエネルギー等の活用の検討）＞

（実施時期）令和 2 年度

（取組の概要）

災害時の業務継続に必要なエネルギーの確保について、未活用のクリーンエネルギー等の活用によるエネルギーの多様化や自立分散型エネルギー導入の検討に加え、それぞれのエネルギーを融通可能な面的な利用が促進できる災害時業務継続地区（BCD）の構築可能性について検討した。

＜取組名（事業名）：「新エネ百選」選定＞

（実施時期）平成 21 年度

（取組の概要）

全国各地で実施された新エネルギー導入事業のうち、新エネルギー利用の取り組みとして優秀なものについて、経済産業省と独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）が平成 21 年に「新エネ百選」を定めた。糸満市は「クリーンエネルギーのまち・糸満」として選定された。

（2）施策間連携

【活用した/活用を想定している事業（交付金、補助金等）等】

・タイトル	サトウキビなど光飽和点がない農作物の離島・営農型太陽光発電実証事業 ※令和 7 年 3 月 17 日付で採択通知あり
・取組内容	2050 年カーボンニュートラルに向けて糸満市が脱炭素地域づくりを目指し農業分野の脱炭素化を図る取組の一つとして行う営農型太陽光発電。サトウキビの栽培面積は、沖縄県の畑の約半分をしめ、農家数も全体の約 70% である。サトウキビ経営の安定と脱炭素化の同時実現を目指す。
・関係府省庁の事業名	沖縄型クリーンエネルギー導入促進実証事業補助金
・事業概要	初年度：具体的・定量的 ソーラーシェアリングは FIT 制度（低圧区分）において自家消費を免除される優遇措置を受けている。全量売電が約束されていることで安定的な収益が確保できるが、最近、電気料金の高騰が社会問題となり、FIT 価格について

	も値下げ圧力がかかっている。こうした背景を考え「補助金やFIT制度に頼らずに再エネ電源として活用していくスキーム」を確立することを目指す。具体的には、 1. 地域新電力会社（おきなわパワーHD株）によるPPA事業モデルの確立 2. 資本費（システム費、土地造成費、接続費用等）、運転維持費など合計コスト25万円/kW以下 3. サトウキビの一般的な10,000㎡あたりでの平均的な利益は40万円程度である。営農型太陽光発電の売り上げから耕作協力金として40万円程度が支払われる。よって、サトウキビ農家の収入2倍程度を目指す。 次年度：具体的・定量的 ・生育や発電等その他各調査項目を継続して測定を実施する。 最終年度：ペロブスカイトの設置による耐風圧の優位性確認																					
・所管府省庁名	内閣府																					
・活用予定事業費	86,567,194 千円																					
（取組概要） 本事業を糸満市における重点対策加速化事業内の“農の脱炭素化”の第1弾として位置付け、まずサトウキビや小菊等といった農作物で実証を行う。農家の収入増、ブランド化を進めることで、地域が一体となったクリーンエネルギー導入と活用を面的に進めていく。また本地域での取組は類似環境地域への応用が容易であるため、JAおきなわをはじめとした団体・企業と連携体制を組むことで全体的に取り組みを波及させる。糸満市最大規模のサトウキビ農家と圃場場所を特定し合意済み。																						
（3）財政力指数																						
<table border="1"> <tr> <th colspan="2">財政力指数</th> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>財政力指数</td> </tr> <tr> <td></td> <td>0.53</td> </tr> </table>		財政力指数		令和5年度	財政力指数		0.53															
財政力指数																						
令和5年度	財政力指数																					
	0.53																					
（4）地域特例																						
<table border="1"> <tr> <th colspan="7">地域特例</th> </tr> <tr> <th>沖縄県</th> <th>離島地域</th> <th>奄美諸島</th> <th>豪雪地域</th> <th>山村地域</th> <th>半島地域</th> <th>過疎地域</th> </tr> <tr> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		地域特例							沖縄県	離島地域	奄美諸島	豪雪地域	山村地域	半島地域	過疎地域	○						
地域特例																						
沖縄県	離島地域	奄美諸島	豪雪地域	山村地域	半島地域	過疎地域																
○																						
対象事業：太陽光発電システム設置、営農型太陽光発電設備、LED 設備設置																						